



- 2 この構想が提案された時、2025年までに決め、そのあと病床医療区分はそのまま変えられませんが、動きだしたら、再評価、再申請は出来ないというような事を聞いたが。2025年以降も短期のあいだに再評価、再申請出来るのか。

〔事務局〕

けっして法的に一回決めたものを、変えてはだめですとなると、病床機能報告制度というものも成り立たない。動かさないとなると、決してそうではないという理解でいいと思う。

- 3 西胆振に関しては、2013年と2025年、急性期、高度急性期はほとんど変わらないのか。

〔事務局〕

2013年の医療需要を、今回の稼働率で割り返すとほぼ数字は、ベッド数は同じようになるだろうと思う。

- 4 地域包括ケアシステム、これ自体疑問で誰が主体となるのか。

〔事務局〕

介護保険法の改正で市町村が主体になってやるというのが今回成立したこと。

- 5 構想を進める基本姿勢、「西胆振圏域では、今回の推計値を2025年の必要病床数としつつ」としているが、この文言は、「今回の必要病床数は推計値として理解する」というようにしないと、推計値を絶対値のように思ってしまう国語上の問題があるのではないか。

〔事務局〕

そこはご指摘のとおりかと思う。